

別表第1 (第一条及び(備考)関係)

○改正後の生産施設面積率一覧

業種の区分		生産施設 面積率 (%)
第一種	化学肥料製造業のうちアンモニア製造業及び尿素製造業 石油精製業 コークス製造業 ボイラ・原動機製造業	30
第二種	伸鉄業	40
第三種	窯業・土石製品製造業（板ガラス製造業，陶磁器・同関連製品製造業，ほうろう鉄器製造業，七宝製品製造業及び人造宝石製造業を除く。）	45
第四種	鋼管製造業 電気供給業	50
第五種	でんぷん製造業 冷間ロール成型形鋼製造業	55
第六種	石油製品・石炭製品製造業（石油精製業，潤滑油・グリース製造業（石油精製業によらないもの）及びコークス製造業を除く。） 高炉による製鉄業	60
第七種	その他の製造業 ガス供給業 熱供給業	65